

健康政策課からのお知らせ

問健康政策課〔保健センター〕 ☎72・4008 ☎72・1481

乳がんは早期発見が決め手！ 月に1回自己検診をしましょう

乳がんにかかる女性は年々増加傾向にあり、12人に1人がかかると言われてい
ます。**乳がんは、早期に発見できれば高い確率で治癒でき、自分で見つけられるがん**です。日本乳がん学会の調査によると乳がん患者約1万1,000人のうち自分で発見した人は82%になります。

定期的な検診に加えて、毎月の自己検診を実施することでより早期にがんを発見できます。何か気になる症状があれば、放置せずに乳腺外科または外科へ受診してください。

●自己検診の方法

＜ポイント＞

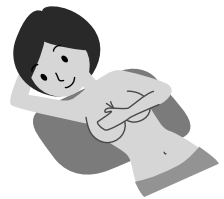
- ・月経前後は乳房が張るので、月経1週間後くらいに行う
- ・閉経後は、月1度、日を決めて行う
- ・しこりを感じたら自己判断せずに、必ず受診する

①見て確認

- ・左右の乳房の大きさの差や乳頭の位置をチェック
- ・乳房にくぼみやひきつれはないかチェック
- ・乳頭がへこんだり湿疹のようなただれがないかチェック

②触ってしこりがないか確認(できれば横になって)

- ・片腕を上げて円を描くように指の腹で触り、しこりはないかチェック
- ・わきの下にしこりや異変はないかチェック
- ・乳頭を軽くつまみ、血のような分泌物がないかチェック



がん患者医療用ウィッグ購入費を助成しています

がん患者の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグ(かつら)の購入経費の一部を助成します。

■対象 次の①～⑥全てに当てはまる人

- ①市内に1年以上居住している人
- ②がんと診断され、抗がん剤による治療を行っている人
- ③抗がん剤治療による脱毛により、就労や社会参加などに支障がある人
- ④対象者及び対象者の属する世帯の世帯員のうち最も所得の多い者の市町村民税が、46万円未満の人
- ⑤医療用ウィッグは1年以内に購入したものであること
- ⑥他の法令などに基づく助成などを受けていない人

■対象経費 医療用ウィッグ本体(医療用ウィッグ装着時に皮膚を保護するためのネットを含む)の購入経費

※本体価格に含まれない附属品や医療用ウィッグのケア用品は対象外です。

■助成額 1万円または、購入経費の2分の1の額で、いずれか低い額を助成します。

※対象者1人につき、1回限り

■申請方法 申請書と次の添付書類および印鑑を持って問へ

- ・脱毛の副作用がある抗がん剤治療を受けていることを証明する書類(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書など)
- ・医療用ウィッグを購入したことを証明する書類(領収書など)
- ・対象者が加入する健康保険証の写し
- ・振込口座がわかるもの

※申請書は問に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。